

令和6年7月10日からの大雨による被害及び 消防機関等の対応状況（第11報）

（これは速報であり、数値等は今後も変わることがある。）

令和6年11月21日（木）13時00分
消防庁 応急対策室
※下線部は前回からの主な変更箇所

1 被害の状況

都道府県	人的被害							住家被害					非住家被害			
	死者 人	うち 災害関連死者 人	行方 不明者 人	負傷者			合計 人	全壊 棟	半壊 棟	床上 浸水 棟	床下 浸水 棟	一部 破損 棟	合計 棟	公共 建物 棟	その他 棟	合計 棟
				重傷 人	軽傷 人	小計 人										
和歌山県											2	2				
島根県					1	1	1			15	87	3	105			
岡山県												3	3			
広島県					1	1	1									
山口県									50	35	46		131			
愛媛県	3						3	3				15	18		2	2
高知県												3	3			
鹿児島県										2	11		13			
合計	3				2	2	5	3	50	52	146	24	275		2	2

2 避難指示等が発令されていた市町村

都道府県	緊急安全確保	避難指示
島根県		安来市、出雲市、雲南市、吉賀町
広島県		呉市、三次市、大竹市
山口県		下関市、宇部市、山口市、美祢市、周南市、山陽小野田市
愛媛県	松山市	松山市
福岡県		北九州市
長崎県		長崎市、五島市
鹿児島県		阿久根市、出水市、薩摩川内市

3 都道府県における災害対策本部の設置状況

【島根県】（7月10日13時00分から継続中） → 8月11日 16時00分 廃止
 【広島県】 7月10日 20時12分 設置 → 7月11日 6時50分 廃止

4 地元消防機関等の対応

愛媛県松山市のがけ崩れ現場において、松山市消防局及び松山市消防団が活動

5 消防庁の対応

7月10日 15時30分 応急対策室長を長とする消防庁災害対策室を設置（第1次応急体制）
 →7月17日 17時00分廃止
 16時24分 都道府県、指定都市に対し「消防庁警戒情報」を发出

問い合わせ先
消防庁 応急対策室
TEL 03-5253-7527